Facebook 『体感!! とちぎの文化財』応援団

第七期団員募集!

Facebook『体感!! とちぎの文化財』に、皆さんの「いいね!!」を反映し、文化財を見て、知って、触れて、楽しむための応援団、第七期団員を募集します。

~Facebook でつながって、一緒に"とちぎ"を盛り上げましょう!~

1 応援団の目的

文化財及び歴史等の文化財に関連する事項に対する県民の興味関心や、地域の文化財の情報を把握し、Facebook 記事作成の参考とすることにより、県民意識を取り入れたページ運営を目指します。

2 申込方法

別紙『体感!! とちぎの文化財』応援団申込書により e-mail 又はFAXで下記4「申込み・問合せ先」までお申込みください。

お申し込み締切りは、令和5(2023)年7月7日(金)です。

なお、申込書を使用していない場合でも、必要事項が記載してあれば 申し込みを受け付けます。

3 応援団の活動等

- (1)活動内容 応援団員には、次に掲げる活動を行っていただきます。
 - ① 文化財に関する情報の文化振興課への提供
 - ⇒ FBで発信して欲しい情報、身近な文化財等の情報・写真、疑問・質問など
 - ② 「体感!!とちぎの文化財」のPR⇒FBでの「いいね」やシェア、知人への紹介等
 - ③ 年数回開催する現地交流会の参加(参加は任意です)
- (2) 団員にお配りするもの
 - ① 応援団委嘱状
 - ② 応援団員証
 - ③ 応援団員名刺
 - ④ 缶バッジ(「とちまるくん」と特別天然記念物のカモシカのコラボデザインバッジ)
- (3) 報酬等 応援団員の活動に対する報酬や交通費等の支給はありません。

(4) 委 嘱

- ① 応募いただいた方のうち、委嘱する方には後日御連絡します。
- ② 令和5(2023)年7月24日(月)午後1時30分から栃木県庁で委嘱式を行う予定です。ぜひ御出席ください。

(5) その他

- ① 応援団員は、その地位を営利目的で使用することはできません。
- ② 栃木県の名誉を毀損し、若しくは応援団の目的に反した行為があったとき又は提出した申込書に偽りその他不正等があったときは、委嘱を取り消すことがあります。
- ③ 詳しくは Facebook「体感!!とちぎの文化財」応援団規約をご覧ください。

4 申込み・問合せ先

栃木県生活文化スポーツ部文化振興課 TEL: 028-623-3424

FAX: 028-623-3426

e-mail: bunkazai@pref.tochigi.lg.jp